

報道機関 各位

青森県健康福祉部保健衛生課長

青森県感染症対策連携協議会（第 1 回計画部会 3）の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 開催日時

令和 5 年 6 月 2 8 日(水) 1 5 : 3 0 ~

2 場所

青森県庁東棟 5 階中会議室（WEB 形式）

3 青森県感染症対策連携協議会計画部会の役割

青森県感染症予防計画で定める事項を協議するため、青森県感染症対策連携協議会に次のとおり計画部会を置く。

計画部会	所掌事項
計画部会 1 (病床確保)	病床確保、後方支援体制（転院者受入れ、人材派遣等）、人材育成（入院関係）
計画部会 2 (外来診療、療養生活支援)	外来診療の確保、療養生活支援体制の確保（高齢者施設等との医療連携、オンライン診療、訪問看護、健康観察、生活支援等）、人材育成（外来・自宅療養関係）、ワクチン接種体制
計画部会 3 (保健所・検査体制等)	行政の体制強化（本部、保健所、環境保健センター、相談体制等）、宿泊療養施設の確保、移送体制の確保、人材育成（行政職員）、リスクコミュニケーション

※計画部会の構成員は、連携協議会の構成員の中から議長が選定し、参加を求める。

4 協議内容（予定）

(1) 数値目標の設定の考え方等について

・検査体制、宿泊療養体制、保健所体制、人材育成

(2) その他の予防計画記載事項

・移送体制、市町村との情報共有のあり方及び患者情報の公表方針ほか

※これらのテーマに関し、今後、予防計画に記載し、取り組んでいくべき事項の方向性について、意見交換を行う予定です。

報道機関用提供資料	
担当課・担当者	保健衛生課感染症対策グループ 大塚総括主幹
電話番号	内線 6 2 7 9 直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 1 4 1
報道監	健康福祉部 若松次長 内線 6 2 0 2